



SMBC日興証券株式会社が藤倉コンポジット株式会社<5121>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの藤倉コンポジット株式会社<5121>について、SMBC日興証券株式会社が4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「証券業務に係る一時保有のため（共同保有者から除外）」によるもの。

報告書によると、SMBC日興証券株式会社の藤倉コンポジット株式会社株式保有比率は、4.98%と3.56%減少した。

報告義務発生日は、2023年4月14日。